

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

横浜市新杉田地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- 杉田地域の人口は、約 24,000 人（昨年約 23,600 人）で緩やかですが上昇しています。平成 29 年 3 月の杉田地区の高齢化率は 26.9%（昨年 26.3%）でした。特に丘の上の住宅地で高齢化が進んでおり、杉田 7 丁目で 40.5%（昨年 39.6%）、杉田 8 丁目で 33.5%（昨年 33.4%）と深刻化しています。また、一人暮らし高齢者世帯と高齢の夫婦だけで暮らしている世帯総数に関しても増加傾向にあり、在宅で安心して暮らし続けられる街づくりの推進が急がれます。
- 杉田地域は、磯子産業道路の東側は埋め立て地で住宅の少ない大きな工場地帯の海側と、16 号線を境に商店街、住宅が密集していて平坦な地域は少なく丘陵地や急傾斜地に住居が多い地域です。この地形が高齢者にとって住み慣れた地域で安心した生活を継続させることを困難にしています。
- 一人暮らしで初期の認知症の症状が見られる高齢者に対し地域で対応しきれず、地域包括支援センターへの相談に繋がることが増えてきています。今後も関係機関と連携した対応が必要なケースが益々増えてくると予想されるため、地域ケア会議等を通して地域課題として取り組んでいく必要性があります。
- 大規模開発や大型マンションの建築などにより子育て世代の新規流入もあり、高齢者と子育てに関する支援を求める世代の混在が進んでいます。各町内会、自治会等は意識をしている面もありますが、これらの世代間の交流、支援等については課題があると考えられます。
- 地域福祉保健計画の推進力となる町内会、自治会は、核となる役員の交代等もあり、地域特性に合わせた丁寧な支援が必要です。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。
- 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をするようにしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。
- 連合町内会や民児協の会合へ参加するとともに、「スイッチ ON 磯子」会議では、前段打合せ等にも継続的に参加するなど円滑かつ実りある会議に向け積極的に関わりを持ちました。単位自治会・町内会の役員や民生・児童委員と連携し、地域の中でのニーズの掘り起こしや、見守りを必要とする要援護者の見守りの協力体制づくりなどを行ってきました。また、地域の活動スペースであり、社会福祉法人として受託した、新杉田交流スペースの管理業務やそこで運営している「キッチンうめちゃん」（子ども食堂）の後方支援を行いました。
- 5 職種が連携し、地域の支えあい会議や地域行事である食事会等に参加し、健康や介護に関する講座や地域ケアプラザ事業等の周知活動を積極的に行ってきました。
- 5 職種だけでなく、ケアプラザ居宅介護支援事業所職員とも連携を図り、窓口が職員不在にならない体制を継続しております。

(3) 各事業の連携

- 月に1回包括・地域交流・生活支援の5職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭支援課、事業企画担当、生活支援課、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会議」を実施しており、今年度も杉田地区アセスメントシートの見直しを行いました。また、地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行い、新杉田圏域だけでなく、区域や市域にも視点を置いた情報交換の場とし、新たな情報収集が図れるようにしています。
- 地域包括ケア会議において、軽度認知症一人暮らし高齢者の見守り活動についての議論を重ね、今年度、新たな担い手でも遠くから見守り活動ができる「見守りシート」を地域住民と生活支援コーディネーターが中心に作成し、単位町内会総会で提案。「見守りシート」を活用した支援体制の承認を得ました。
- 生活支援コーディネーターが単位町内会社会福祉保健計画推進委員会より、災害時以外の防犯パトロール等で一人暮らし高齢者等を円滑に見守れる方法の相談を受け、「救急医療情報キット」利用について区福祉保健課事業企画担当者と提案し承認を得ました。これを機に、地域包括支援センター、ケアプラザ居宅介護支援事業所で必要と思われる利用者宅等へ救急医療キットの設置に取り組んでいます。
- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で「新杉田 CP7人会議」を継続的にを行い、地域課題の洗い出しや情報共有をしました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ケアプラザ全体の体制強化に伴い、1月よりケアプラザ通所介護事業所へ地域包括支援センター看護師が異動となり、3月まで看護師・保健師職は欠員となりました。ただし、主任ケアマネジャーは看護師資格を有しており、社会福祉士も地域特性を熟知したベテランであるため、地域における相談支援体制は維持することは出来ました。欠員であった看護師・保健師職については4月に着任しております。
- 半年ごとの人事考課にて、業務能力、自己研鑽や事業目標に対する取り組み、業務に対する姿勢等を評価し、職員一人ひとりの成長と、組織の改善・向上に努めております。
- キャリアアップ項目に基づき研修受講を推奨しています。外部研修に参加した職員は、法人にイントラネット上に「研修報告書」をアップし、全職員が知識を共有できるシステムになっており、研修内容によって、ケアプラザ全体会議や職場内会議で研修報告を実施しています。
- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で会議を行い、情報共有を含めたお互いの事業の進捗状況の確認等を行い、部署間での連携強化を図りました。
- 居宅介護支援事業所4か所（ツクイ、みなみ杉田等）と包括職員で合同事例検討会を月1回、年10回開催。事例は、持ち回りでを行い、ケアプランや支援の質の向上に取り組んできました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 各関係機関が日々の業務の中で地域の情報交換を密に行ってきました。その上で、今年度も成果物として杉田地区のアセスメントシート一覧表があります。昨年度作成した活動集について他圏域のCPが地域活動集を作成するにあたり、参考になる資料となりました。
- 今年度も引き続き、地域ケア会議を含め地域の支えあいの推進を積極的に図りました。包括レベル地域ケア会議では、社会問題となっている「認知症を疑う高齢者の運転問題」を取り上げ、磯子警察署等とも協力し開催しました。
- 町内会総会や夏祭り、餅つき大会等、多世代が参加する地域に行事等に積極的に参加すると共に、地域の支えあい会議や食事会等にも継続的に参加し、地域ケアプラザの普及啓発に努めました。また、介護予防、認知症、健康などのミニ講座を通し、地域の支えあいの重要性を伝えてきました。地域行事等への参加は計82回。
- 地域住民が参加しやすいような自治会・町内会向け出張講座（介護予防、フラワーアレンジメント等）や東芝労働組合横浜支部への認知症サポーター養成講座、ボランティア体験講座、磯子区内のお茶店店主等を招いてボランティア養成講座等を開催し、福祉力の高い地域づくりを目指し事業展開しました。
- コスモスミーティング、連長会関係、障害児余暇支援連絡会・なつとも@いそご、子

育て支援連絡会、杉田地区子育てフェスタ、杉田・上笹下地区子育てフェスタ、CO連絡会・連携会議、杉田@にぎわい会等に参加、磯子区内のネットワーク構築強化に努めました。また、地域ケアプラザとして「キッチン梅ちゃん」の後方支援を行い、法人として杉田交流スペースの管理業務を担いながら、地域ボランティア団体、区社協等と新たな関係機関との連携を図りました。

- 「いぶきまつり（すぎたから♥つな5）」（杉田公園・南部療育センター、磯子スポーツセンター）へ法人の母体である電機連合神奈川地協カンパティッシュを寄付し、スタンプラリーの景品に活用して頂きました。これを機に次年度より「いぶきまつり（すぎたから♥つな5）」のイベントへ参加し、地域住民と障害児者等の交流の場として各機関等とネットワーク構築を強化します。また、杉田地区センターフィスティバルへも同様の寄付を行いました。

(6) 区行政との協働

- 「第3期磯子区地域福祉保健計画」の推進に向けて、区・社協と協働しながら取り組みを行い、杉田地区「第3期スイッチON磯子」の打合せや推進会議に事務局として参加し、子育て支援や高齢者支援等に対して地域が主体となって取り組めるよう、地域の課題分析等積極的に提案しました。
- 杉田地区エリア会議を毎月実施し、アセスメントシート作成等を行いました。また、部署を超えて区役所新任職員等13名に対し杉田地区の理解を深めて頂くため、地域交流コーディネーターが講師となり磯子区の歴史を学ぶ研修を開催しました。
- 磯子区総務課と連携を図り、法人として新杉田交流スペースの管理業務を担いながら、そこで活動する地域ボランティア団体、区社協等との協力体制を構築しました。
- 磯子区の実施する事業に関しても、高齢者虐待防止ネットワーク研修や健康づくりフェスタなども区と分担し行いました。
- 「健康スタンプラリー」・「よこはまウォーキングポイント」（法人として登録）・「よこはまシニアボランティアポイント」等の事業にも積極的に関わって、ボランティアの育成に繋げ推進していきました。
- 寄り添い型学習支援事業の開催場所として、ケアプラザ貸館と新杉田交流スペースの調整を図り、次年度より週2回、事業を開始することになりました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 高齢者支援・子育て支援・障害児者支援の各分野の自主企画事業を実施し可能な範囲で自主活動化への働きかけを行いました。
- ご利用者に対するアンケートを実施し、そのニーズや要望・課題を次の事業内容に反映させました。29年度は介護予防も兼ねた「歴史散策」・「体操系教室」・「フラワーアレンジメント教室」や「小学生夏休み余暇支援事業」・「育メン講座」など30前後の自主事業を展開しました。
- 介護予防と地域ニーズを兼ね備えて継続している「歴史散策」は、男性受講者が比較的多い為、地域愛のアップと地域で活躍する男性の掘り起しや育成をめざし事業を展開しております。リピーターも多く、人気講座となり、地域に関心を持つ方が増えていることから、担い手の発掘に繋がると考えています。
- ママから好評の「育メン講座」の中で、パパとリトミックを今年度も開催しました。
- 障害児者対象の「フットサル」では、磯子区スポーツセンター、屏風ヶ浦 CP と連携を取りながら月1回の支援をしております。杉田のあゆみと歴史散策と共にスクエアステップ教室など介護予防を兼ねた事業を継続展開しました。
- 昨年度から生活支援体制整備事業が取り組んでいる新たな地域ボランティア養成と連携を図りました。昨年度実施した男性ボランティア養成講座を受講したOBと共に、今年度の開催講座について4回話し合いの場を持ちました。今回は高齢者がサロン開設、運営の担い手となる講座とし、開催準備をOBと共に行いました。
- ボランティア養成講座のOBとの話し合いから新たな担い手となる地域ボランティア養成講座として、珈琲・日本茶入れ方講座を2回コースとして開催しました。
- 事業終了時のアンケート調査に基づいて、聴覚障害の高齢者が集うことができる「サロン新杉田」を月1回開催しています。
- 自主企画事業であった聴覚障害者等と一緒に手話を学ぶ事業の代表と話し合いの場を4回開催し、来年度、地域の社会資源として自主化することになりました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 利用率アップに向けて広報誌や法人ホームページ等に事業の記事や貸館情報を載せ、広く住民への周知を図りました。
- ボランティア団体や、区老連杉田支部、区PTA連絡協議会の定例会合や、自治会町内会の集まり、磯子区保護司会、障害者、高齢者対象の居場所づくりとして会場を提供しました。
- スキルアップ講座（福祉・医療手話講座）も積極的に展開しました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 「ボランティア体験講座」では、地域住民、地域企業、法人母体関連企業、横浜市職、消防職、区社協サマーボランティアを受け入れました。区社協と連携を図り、杉田小学校でボランティア講座を開催しました。また、企業等からの要請により車椅子・アイマスク体験の講師も行うと共に、認知症サポーター養成講座を開催し50名の参加がありました。
- 昨年度に引き続き、「いそごオレンジボランティア」の登録人数の増加に向けて、ケアプラザ登録ボランティアの方へ「いそごオレンジボランティア」の周知を行いました。
- 「よこはまシニアポイント」の啓発を積極的行いました。
- 区社協のボランティアセンターと連携を取り、必要に応じて相談者に「ニード情報」の提供やボランティアに関する情報提供などを行いました。
- 他の高齢者施設や杉田地区認知症カフェ等に、登録ボランティアを紹介・派遣し、利用者・施設等からも大変喜ばれました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 法人のホームページを積極的に活用し、地域交流部門の情報提供や貸会場案内を掲載しました。生活支援体制整備事業についても法人のホームページ上にアップし、地域

住民等に周知を図っております。また、法人理事長のブログでもケアプラザ運営協議会や地域行事等も掲載し、地域交流部門のみならず、地域ケアプラザに関する情報提供を行っています。

- 「まどか新聞」(年4回各1700部発行)に自主事業の様子や今後の予定、また包括支援センター3職種からの情報提供等を載せ、ケアプラザのアピールに努めました。また、自主事業や利用団体の一覧表を作成し、地域の方々に情報提供を行いました。
- 「まどか新聞」、「自主事業チラシ」、「徘徊高齢者あんしんネットワーク広報物」などを商店街、病院、薬局、地区センターなどの協力をいただき、配架を行いました。
- 共通通路の掲示板には、見やすく大きな字の物を貼り、チラシも取りやすい工夫をしました。
- 杉田地区連長会、余暇支援連絡会、子育て支援連絡会、地域交流研究会等に参加し情報収集とニーズ把握に努めました。
- 中学生対象のサマボラ、福祉教育の受入れや一般企業など25名に対し「ボランティア体験講座」を行いました。
- いただいたアンケートから、「歴史散策」・「体操系教室」・「フラワーアレンジメント教室」などの自主事業の継続を決定し、地域のニーズの把握と住民の要望をくみ取り事業を開催しました。
- 独自の事業報告書は毎年作成し、ニーズ分析と対策を検討しました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で「新杉田 CP7人会議」を継続的に
行い、地域課題の洗い出しや情報共有をしました。その中で、各町内会、自治会の役
員等へ生活支援体制整備事業の説明を行い、地域より地域ケアプラザミニ講座等の依
頼があった場合には、生活支援体制整備事業についても普及・啓発活動を実施してい
ます。
- 地域交流 Co や地域包括支援センター職員等と町内会等の行事等（ケアプラザ全体 82
回）に参加し、各地域のキーパーソン（町内会長等）と顔の見える関係性を構築して
います。
- 昨年度から取り組んでいる新たな地域ボランティア養成について地域交流コーデ
ィネーターと連携を図りました。昨年度実施した男性ボランティア養成講座を受講した
OBの方と共に、今年度の開催講座についてアンケート調査等に基づいて4回話し合い
の場を持ちました。
- ボランティア養成講座 OB との話し合いから新たな担い手となる地域ボランティア養
成講座として、珈琲・日本茶入れ方講座を2回コースとして開催しました。次年度の
地域活動に向けて各関係機関等と連携を図ります。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 昨年度に引き続き、ケアプラザ自主事業、地域サロン等で個別のアンケート調査を5
回実施し、延べ 62 名の方から地域ニーズ把握及び高齢者等が主体となれるサービス
（サロンにおけるお茶出しの手伝い等）の情報収集及び分析を行っています。
- アンケート調査等に基づいて、行政書士法人及び株式会社の代表等と協議しながら開
発準備を進めた結果、屏風ヶ浦地区に磯子区初の横浜市通所型支援が誕生しました。
- 生活支援コーディネーターが単位町内会社会福祉保健計画推進委員会より、災害時以
外の防犯パトロール等で一人暮らし高齢者等を円滑に見守れる方法の相談を受け、救
急医療情報キット利用について区福祉保健課事業企画担当者と提案し承認を得まし
た。これを機に、地域包括支援センター、ケアプラザ居宅介護支援事業所で必要と思
われる利用者宅等へ救急医療キットの設置に取り組んでいます。
- 月に1回包括・地域交流・生活支援の5職種と区役所高齢・障害支援課、こども家庭
支援課、事業企画担当、生活支援課、区社協との合同情報交換会「杉田地区エリア会
議」を実施しており、今年度も杉田地区アセスメントシートを見直し作成しており
ます。また、地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行い、新杉田圏域
だけでなく、区域や市域にも視点を置いた情報交換の場とし、新たな情報収集が図れ
るようにしています。

(3) 連携・協議の場

- 「第3期磯子区地域福祉保健計画」の推進に向けて、区・社協と協働しながら取り組
みを行い、杉田地区「第3期スイッチON磯子」の打合せや推進会議に事務局として
参加し、子育て支援や高齢者支援等に対して地域が主体となって取り組めるよう、地
域の課題分析等積極的に提案しました。
- 地域包括ケア会議において、軽度認知症一人暮らし高齢者の見守り活動について議論
を重ね、今年度、新たな担い手でも遠くから見守り活動ができる「見守りシート」を
地域住民と生活支援コーディネーターが中心に作成し、単位町内会総会で提案したと
ころ、「見守りシート」を活用した支援体制の承認を得ました。
- 中原地区の空き家活用に向けて、区政推進課、区社協、屏風ヶ浦ケアプラザ等と連携
を図り、協議しました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 他区や隣接圏域の生活支援 Co 等と生活支援体制整備事業の進捗状況等を話し合うた
め、計4回、情報交換会を実施しました。
- 生活支援体制整備事業にかかる地域ニーズの充足や課題解決に向けて圏域を超えた
行政書士法人、地域企業等と連携を図り、サロン開設や高齢者が担い手となるサロン

開設等のネットワークを構築しました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- 相談内容に応じてエリアの民生委員やゆうあい訪問員・保健活動推進員などと連携し、情報共有を図り、方向性を確認しながら支援しました。
- 個別ケース地域ケア会議は計5回開催しました。各町内会役員等も参加して頂き、地域でできる地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方と関係機関等が方向性を確認できた機会になりました。それをもとに包括レベル地域ケア会議を計2回開催し、「認知症を疑う高齢者の運転問題について」磯子警察署交通総務課等と連携して地域課題を再確認できる機会にしました。
- 地域の公共施設や障害者施設とも連携し、情報交換や情報共有し支援しました。
- 地域の支えあい会議や老人会行事、食事会等に積極的に参加し、介護予防、認知症、健康などのミニ講座を通し、地域の支えあいの重要性を伝えてきました。(ケアプラザ全体で計82回)

② 実態把握

- 地域の一人暮らし食事会や、支えあい会議に出席し、個別のニーズや圏域の課題などの把握に努めました。
- 区の人口統計や介護保険の認定者数など最新の情報を把握するよう心掛けてきました。また、地域での各講座開催時も住民の方々に情報提供を行いました。
- エリア会議において地域情報の共有化と地域課題に向けての具体的な議論を行い、新杉田圏域だけでなく、区域や市域にも視点を置いた情報交換の場とし、新たな情報収集が図れるようにしています。
- エリア会議において、自治会単位のアセスメントシート一覧表の改訂作業を行いました。
- 次年度の民生委員と要援護者マップの更新に向けてケアプラザ(居宅介護支援事業所、通所介護事業所職員)内での利用者等も含めた情報共有を行っています。

③ 総合相談支援

- 専門職として、より高度な知識や情報の取得の為に、外部会議や研修に積極的に参加し、ご利用者からの相談に対して、最新の知識や情報が提供できるように努めました。
- 地域包括支援センターだけで対応の難しいケースに関しては、行政機関や関係福祉機関に繋ぎ、連携して相談対応をしてきました。また、相談後も必要に応じてケースのフォローアップを行ってきました。
- 地域行事にはできるだけ参加し、様々な情報提供や個別相談にも対応してきました。
- 月1回、所長・包括・地域交流・生活支援の7人で「新杉田 CP7人会議」を継続的にを行い、地域課題の洗い出しや情報共有を行いました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 成年後見制度が必要なケースの把握に努め、ご家族やケアマネジャーからの相談を受け、後見制度利用か否かについての判断や申立時期についてのアドバイスを行ってきました。また、後見人が選任された後も必要に応じ、後見人が適切に対応できるように支援し、福祉の専門職としての関わりを継続してきました。
- 地域住民に消費者被害予防の情報提供を常に意識的に行ってきました。
- 区役所と連携し居宅介護事業所向けの成年後見研修では、事例紹介を行い普及啓発に努めました。
- 「実り豊かな老後のために」では「40代からの終活セミナー」及び「高齢期のマネープラン」を開催し、40代～60代の地域住民対象に開催し、延べ49名の参加がありました。

- ケアマネジャー向けにエンディングノート講座を開催し、普及啓発に努めました。
- 広報誌まどかに「エンディングノート」の記事を掲載し地域住民へも普及啓発に努めました。
- エンディングノート講座を地域でも積極的に行い、窓口配布も含め 184 名へ普及啓発しました。

② 高齢者虐待への対応

- 高齢者虐待の早期発見と予防を目指し、区役所、各地域包括の社会福祉士協働で福祉サービス事業所、現場の介護職に対し高齢者虐待防止ネットワーク研修を 2 回開催しました。
- 区役所のケースワーカーと定期的にカンファレンスを開き、虐待に関するケースの情報交換を継続的に行い、ケースに変化があたるときには、即時対応できるように継続的なフォローをしてきました。
- 介護者のつどい「ホットティータイム」を毎月開催。介護者のピアカンセリングを支援し、虐待防止に取り組んできました。また、精神科協力医の介護者相談もホットティータイムの中で開催しました。
- 高齢者虐待防止のエッセンスを取り入れながら、東芝労働組合横浜支部（横浜市在勤者）に認知症サポーター養成講座を実施しました。
- 法人研修においても非常勤職員を含む全職員に対し虐待防止研修を行いました。

③ 認知症

- 東芝労働組合横浜支部（横浜市在勤者）に認知症サポーター養成講座を実施し、50 名のサポーターを養成しました。
- サービス事業所や商店街、コンビニエンスストア、郵便局、銀行、民児協等に対し磯子区徘徊高齢者あんしんネットワークの普及啓発を行いました。また、昨年訪問した医療機関にもパンフレットの補充を行っております。
- 杉田東部町内会ささえあい会主催の JAZZ コンサートに参加していた地域住民を対象に認知症の人を地域で支えるための普及啓発として、地域で認知症に対する講話、認知症予防の講話等を行いました。
- エリア内居宅介護支援事業所で認知症カフェを立ち上げた「杉田カフェアミ」へ毎月、後方支援として参加し、必要に応じて相談支援等を実施しました。
- 認知症サポーターのフォローアップ講座として「認知症マスター講座」を 3 回コースで精神科医師を講師に招き行いました。講座では、認知症デイサービス管理者からの実際の支援方法、体験談を交えた話や「認知症と向き合う」という「認知症の人と家族の会」が監修した DVD を上映し、実際の認知症の困難な様子と対応の仕方を学んでいただきました。また、認知症予防として笑いヨガの講師を招き、笑いの効果を参加者に実感して頂きました。
- 「認知症になっても安心して暮らせる街を作る」を目的とした全国的な動きの「ラン伴」（オレンジ色の T シャツで認知症の人、支援者、誰でもが一緒に走る）に参加し、認知症の普及啓発を図りました。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 民生委員児童委員とケアマネジャーの顔の見える関係づくりを目的に交流会を開催しました。今年はケアプラザ居宅介護支援事業所ケアマネジャーによるケアマネジャーの役割について、磯子区職員による民生委員児童委員の役割について座学を行い、グループワークで、民生委員とケアマネジャーのお互いの役割を確認することができました。
- 民生委員児童委員向けに「訪問入浴」の座学とデモンストレーション、バブルを使用した実践を行いました。また、薬剤師を招いて薬について話をして頂き、服薬方法等に薬についての不明な点を質問形式で行いました。
- 一人暮らしの食事会などに積極的に参加し、包括ケア充実のための情報提供や意見交換ができました。

- 民生委員・ケアマネジャー連絡票を年2回更新し、利用者の情報を共有出来るよう橋渡しをしました。
- 個別の対応については、近隣のクリニック等とも連携しながら支援を行ってきました。
- 杉田東部などの支えあい会議に参加し情報共有等を図りました。
- 地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、事業所活動の振り返りなどを行いました。

② 医療・介護の連携推進支援

- 今年度は区内7包括を2分し4包括合同の「ケアマネサロン拡大版」を磯子区在宅医療連携拠点「かけはし」との共催で、「医療と介護の連携」として「入院・退院サポートマップ」の活用法についての研修会を開催。また、みなと赤十字病院の Dr 等による「がん患者さんの口腔ケア」勉強会を開催しました。
- 協力医による医療相談会や困難ケース相談会を行いました。
- 退院調整など医療との連携が必要な時は、出来る範囲で病院同行等の支援を行いました。
- 個別ケース地域ケア会議の実施は5回行いました。他職種の方に参加していただき、ネットワーク構築に努めました。

③ ケアマネジャー支援

- 様々な相談の支援や担当者会議への参加など積極的にケアマネジャーの支援を行ってきました。特にエリア内の新規居宅支援事業所に情報提供等の支援を行いました。
- 近隣事業所のケアマネジャーのスキルアップを目的に事例検討会をほぼ毎月開催しました。今年度は区内7包括を2分し4包括合同の「ケアマネサロン拡大版」で低栄養・フレイル、認知症予防の講話を日清オイリオに、磯子区在宅医療連携拠点「かけはし」との共催で、「医療と介護の連携」として「入院・退院サポートマップ」の活用法についての研修会を開催しました。また、みなと赤十字病院の Dr 等による、「がん患者さんの口腔ケア」勉強会、基幹相談支援センター協力のもと「障害と介護の連携」研修を開催し、ケアマネジャーのスキルアップを図りました。
- 新杉田ケアプラザ単独としてはケアマネジャー対象にエンディングノート書き方講座の研修を行いました。また、2月にはケアマネジャー対象に肩こり、腰痛改善などの講座を開催。実際に体操をしていただき、ご自身のため、また利用者、家族に伝えられるような内容にしました。
- 磯子 CP と合同で介護予防ケアマネジメント研修「取り戻そう！いきいき生活 わくわくプラン」を開催。興味関心シートの活用など演習を通じた研修会を行い、介護、支援から脱却できるよう、自立に着目したケアプラン作成研修を実施しました。
- 特に困難ケース等においては、区役所と連携しながらケアマネジャーの支援にあたりました。
- ケアマネジャーが不得意としている医療相談対応等においては、協力医による相談会を活用しながら、支援を行いました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別ケース地域ケア会議は、地域やケアマネジャーから相談があがったケースを主体として、計5回開催しました。各町内会役員等も参加して頂き、地域でできる地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方と関係機関等が方向性を確認できた機会になりました。それをもとに包括レベル地域ケア会議を計2回開催し、「認知症を疑う高齢者の運転問題について」磯子警察署交通総務課等と連携しながら地域課題を再確認できる機会にしました。
- エリア会議で各事業の情報共有や意見交換を行い、そこから出た課題に対し「自治会単位のアセスメントシート改訂作業」を行い、今後の地域ケア会議開催に向けた基盤づくりを行いました。
- 包括、地域交流それぞれの専門性を生かし、地域に出向き、情報収集・共有に努めて

きました。

- 相談対応を通して医療機関や福祉保健機関、民生委員など積極的に連携を図ってきました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 介護予防ケアマネジメントにあつては、利用者ご本人やご家族のニーズを把握し、エリア会議で作成したアセスメントシートや杉田地区地域支えあい活動集等から本人の意欲を引き出せる社会資源を提案して自立支援型プランを作成しています。
- 圏域内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー等へ磯子地域ケアプラザと合同で社会資源情報や自立支援型プラン作成に向けた研修を実施しました。
- 主任ケアマネジャーを中心として、介護予防ケアマネジメント研修に参加し、適宜、圏域内の居宅介護支援事業所へ情報提供しています。
- 磯子 CP と合同で介護予防ケアマネジメント研修「取り戻そう！いきいき生活 わくわくプラン」を開催。興味関心シートの活用など演習を通じた研修会を行い、介護、支援から脱却できるよう、自立に着目したケアプラン作成研修を実施しました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- H29. 6月～H30. 1月にかけて「京急杉田健やか連続講座」と題して、地域づくり型介護予防事業を7回コースで開催。延べ192名の参加がありました。次年度5か所目の元気づくりステーション立ち上げに向けて支援しました。
- H29年9月に介護予防事業の一環として、「秋の健康づくり大作戦」介護予防講座4回コースを開催しました。杉田地区住民の高齢者を中心に延べ151名の参加があり、広く介護予防の普及啓発をすることができました。
- 元気づくりステーション以外で老人クラブや保健活動推進委員からの依頼で各自治会館に出向き、介護予防のハマトレ等の体操・口腔ケア・認知症予防・健康講話等を行いました。
- 昨年度に引き続き、エリア内4か所の元気づくりステーションが軌道に乗るように区役所等と連携を図り、後方支援として見守りながらも必要時には時折介入、助言等を行い、円滑に自主的な運営が出来るよう支援をしました。

5 その他

6 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- 施設の建築物や設備について、関係業者に委託するだけでなく、法人の設備担当職員と連携しながら定期的に適切な保守点検及び管理を行いました。
- 加圧給水ポンプユニット整備工事や自動ドア修理など計画的に行いました。
- 必要な備品等も増えてきました。安全性や費用対効果などに着目し、その優先順位を区とも協議し、修繕や備品の更新を行いました。
- 老朽化した防災盤を新たに交換、設置しました。

(2) 効率的な運営への取組について

- 運営方針にのっとり、安心・安全でご利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、サービスの質の向上と効果的な運営を目指しました。
- 小破修繕については、法人の設備管理担当職員が必要部品を購入した上で直接修繕を行い、担当職員の手に残る修繕に関してのみ、外部の業者に委託を行い会場利用に支障なく運営することができました。
- 大規模な設備更新や修繕の際には、導入のコストだけでなく、ランニングコストや環境への影響なども考え、区と協議の上で実施しました。

(3) 苦情受付体制について

- ご利用者やその家族からの苦情の申立てには、迅速かつ適切に対応する窓口として、苦情受付担当者や、苦情解決のための責任者を置いて対応しました。
- 介護保険事業については、苦情受付窓口と苦情解決責任者、第三者委員、磯子区介護保険相談窓口、神奈川県国民健康保険団体連絡会や横浜市福祉調整委員会、福祉サービス運営適正化委員会、よこはま市民施設ご意見ダイアルの連絡電話番号を重要事項説明書に記載するとともに、契約時にご利用者やご家族にわかりやすく説明するように心がけました。
- 運営法人の定める苦情解決事業規程により、年1回苦情解決事業報告会を開催し、第三者委員を交えて、法人内の施設に寄せられた苦情内容やその対応方法などについて協議し、より適切な対応方法などについて検討しました。
- ケアプラザ各事業で、ご利用者アンケートの実施や、フロアに「ご意見箱」を設置することにより、苦情を申立てしやすい環境づくりに取り組み、サービス向上につなげてきました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 防犯対策については、特に人手が少なくなる夜間や休日の時間帯に2名以上の職員体制となるように勤務の調整を行いました。
- 施設利用者に対する入館バッチの携行についてご協力いただき、不特定多数の駅利用者の流入や、不審者の侵入が無いように努めました。
- 災害時には、特別緊急避難場所として、市や区の協力要請に応じた体制を可能な限り構築し、市や区と連携しながら状況に応じた対応に努めました。
- 災害時の応急備蓄物資について、適切に更新し管理しました。火災等の発生時の体制整備は、JR・新杉田ショッピングセンター（ビーンズ新杉田）・横浜シーサイドラインと連携した4者合同防災訓練を、年2回開催し、緊急時に備えてきました。

(5) 事故防止への取組について

- 安全衛生委員会を中心に毎月重点目標を設定、各職場で取り組みました。
- ヒヤリハット発生時には、朝礼や昼礼、終業時に日常的に報告しあい、情報共有を行うことで、事故ゼロを目指してきました。
- デイサービス送迎時の車両事故に関しても、年間の車両安全カレンダーを作成、職員控室に掲示し毎日チェックすることで、無事故継続への意識向上に努めてき

ました。

- ご利用者の体調急変に対応できるよう、磯子消防署のご協力をいただき、職員を対象とした、AED 及び心肺蘇生法の研修会を開催しました。
- 法人内の業務の改善提案や、素晴らしい取組について職員が相互にたたえあうグッドジョブ制度を活用し、改善提案の情報共有等を継続しました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- 運営法人の定める「個人情報保護規程」に基づき、個人情報の保護管理にあたりました。しかしながら、個人情報流出事故が1件ありました。
- 個人情報の流出対策として職員向け個人情報保護再研修の開催、ダブルチェックの徹底やチェックシートの活用、郵送先宛名シール保管場所の徹底、紙の色を変え、名前をわかりやすい記入方法に変えることで複数の書類の混入防止策など、具体的な対策を実施し、個人情報の流出を防ぐ工夫を行いました。
- 半期で契約を更新する非常勤職員に対して、雇用契約書の書面上に個人情報保護に関する誓約書を併記し、定期的な意識啓発を行い、また、職員を対象としチェックシートを利用しての内部研修を行うほか、個人情報保護についての最近の傾向や事例を報告しました。

(7) 情報公開への取組について

- 法人ホームページを有効活用し、広報誌や新規自主企画事業などの募集などを掲載し、最新の情報提供に努めました。また、事業計画や事業報告、個人情報保護の取組や、苦情対応についても公開しました。
- 施設見学については随時受け付け、施設利用者やそのご家族、担当ケアマネジャーの見学対応を行い、また、地域の方々や運営法人の関連団体によるケアプラザ見学のご希望にも積極的に応え、開かれた福祉施設を目指しました。
- ケアプラザの窓口相談で、デイサービス等の介護保険事業所のイメージがつかない方に対しては、積極的に施設の見学を促し、理解を深めていただくよう努めてきました。

(8) 人権啓発への取組について

- 法人職員による新任職員研修において人権啓発（利用者、相談者等の権利擁護、虐待防止等）研修を実施しました。
- 職員人権啓発研修を計画的に実施し、職員の人権に関する理解と認識を深め、人権感覚の研鑽に努めました。
- 人権啓発関連の外部研修を受講した職員が法人内のイントラネットを活用して報告、周知することにより、職員間での情報共有を図りました。
- 人権尊重の大切さを訴えるポスター等をケアプラザ内と共通通路壁面にある掲示板に掲出しました。
- 「認知症支援事業」及び「磯子区徘徊高齢者あんしんネットワーク事業」を広く市民の皆様に理解していただけるよう、リーフレットの配布を進めました。
- 高齢者虐待が疑わしいケースについて区役所、介護保険サービス事業所等の関係機関と連携して早期に相談が寄せられやすい仕組みの構築に努めました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ゴミの分別を徹底したり、ミスコピーを減らし裏紙の再使用を促したりすることで、ゴミ削減と再利用の推進に取り組みました。
- 館内の冷暖房は、設定温度を夏は27度、冬は20度とすることをご利用者にもご理解いただけるよう、各部屋の温度調節コントローラー部分に目標温度を掲示し、また、夜間や日中の時間帯でも廊下も含め館内の電気をこまめに落とし、OA機器の省電力対応などの節電にも積極的に取り組みました。
- ご利用者宅への訪問等は、車両の使用は極力避け、公共交通機関や自転車などを使用して訪問活動を行いました。

- 施設周辺には庭等はほとんどないため、施設と駅を連結する共通通路において花の植栽などを行い、緑化の推進にも取り組み、地域住民からもお褒めの言葉を頂きました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

保健師(看護師)	1	人
社会福祉士	2	人
主任ケアマネジャー	1	人
予防プランナー	1	人

《目標に対する成果等》

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活と、及びそのご家族の負担軽減を目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じたプランの作成・サービスの提供ができるよう取り組みました。
- プランの作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問し、モニタリングを実施します。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要支援の状態の軽減、もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮しました。

《実費負担》

- ご利用者による実費負担はありませんでした。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- 自治会・町内会や民生委員との綿密な連携により、インフォーマルサービスの情報を豊富に把握しており、地域の中で介護予防ができるようプラン作成に活かしました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
184	181	186	189	189	185
10月	11月	12月	1月	2月	3月
187	194	195	191	194	198

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者	1	人
ケアマネジャー	5	人

《目標に対する成果等》

- ご利用者の選択に基づき、その心身の状況や置かれている環境に応じて、適切な福祉・保健・医療のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しました。
- サービス提供にあたっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に実施しました。
- 居宅サービス計画の作成にあたっては、適切な方法によりアセスメントの実施や家庭訪問、ケアプラン実施状況のモニタリング、サービス担当者会議の開催等を定期的に行い、適切なサービスの提供を心がけました。
- 求められるケアマネジャーの責務をよく理解し、絶えざる研鑽を行い質の高いケアプランの作成を目指しました。

《実費負担》

- ご利用者による実費負担はありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 地域福祉拠点である地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の利点を生かし、行政機関とも連携し、困難ケースへの対応等も行いました。
- 磯子区からの委託により、要介護認定訪問調査の業務を受託し、年間 21 件の訪問調査を行いました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	130	126	133	126	129
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	128	127	133	129	132

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

【7時間 デイサービス】

《提供するサービス内容》

- | | |
|-------------|---------------|
| ● アセスメントの作成 | ● 通所介護計画の作成 |
| ● 生活相談 | ● 介護サービス |
| ● 健康状態の確認 | ● 口腔機能向上 |
| ● 個別機能訓練 | ● 送迎 |
| ● 入浴 | ● 給食 |
| ● レクリエーション | ● 個別機能訓練計画書作成 |

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	703円/日
（要介護2）	830円/日
（要介護3）	962円/日
（要介護4）	1,094円/日
（要介護5）	1,226円/日

2割負担の方は倍額

● 食費負担

	700円/日
おやつ代	50円/日含む

● 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ）	6円/日	
（個別機能訓練加算Ⅱ）	60円/日	
（入浴介助加算）	64円/日	
（口腔機能向上加算）	160円/日	（月2回まで）

《事業実施日数》 週6日（日・月・火・水・金・土）

《提供時間》 9：30 ～ 16：35

《職員体制》（介護予防通所介護事業と兼務）平成30年3月末日現在

管理者	1人
生活相談員	4人
看護職員	5人
機能訓練指導員	7人
介護職員	24人
送迎車ドライバー	8人

《目標》

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じての通所介護サービス提供に努めました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携

を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 要介護状態の予防や軽減のための個別機能訓練を実施するうえで、2名の専門機能訓練指導員を配置しております。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
562	609	622	609	632	597
10月	11月	12月	1月	2月	3月
583	629	567	515	507	540

【3時間 デイサービス】

《提供するサービス内容》

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 送迎
- 個別機能訓練計画書作成

《実費負担》

- 1割負担分

（要介護1）	407円/日
（要介護2）	467円/日
（要介護3）	528円/日
（要介護4）	587円/日
（要介護5）	648円/日

2割負担の方は倍額

- 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ）	6円/日
（個別機能訓練加算Ⅱ）	60円/日

《事業実施日数》 週1日（木曜日午前と午後）

《提供時間》 9:30 ~ 12:35
12:30 ~ 15:50

《職員体制》（介護予防通所介護事業と兼務）平成30年3月末日現在

管理者	1人
生活相談員	4人
看護職員	5人
機能訓練指導員	7人
介護職員	9人

《目標》

- 機能訓練を中心に体力維持向上を目指し、また、往復約 60mの廊下で歩行練習や個別プログラムの提供をしました。
- 自立した生活支援の視点から隣接スーパーマーケットへの歩行訓練も兼ねた買い物支援のプログラムを提供しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 要介護状態の予防や軽減のための個別機能訓練を実施するうえで、2名の専門機能訓練指導員を配置しております。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
31	33	51	33	36	44
10月	11月	12月	1月	2月	3月
42	42	50	34	35	33

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

【7時間 デイサービス】

《提供するサービス内容》

- | | |
|-------------|---------------|
| ● アセスメントの作成 | ● 通所介護計画の作成 |
| ● 生活相談 | ● 介護サービス |
| ● 健康状態の確認 | ● 口腔機能向上 |
| ● 個別機能訓練 | ● 送迎 |
| ● 入浴 | ● 給食 |
| ● レクリエーション | ● 個別機能訓練計画書作成 |

《実費負担》

● 1割負担分

(要支援1) 1,766円/月

2割負担の方は倍額

(要支援2) 3,621円/月

週1回利用の方は半額

2割負担の方は倍額

● 食費負担

700円/日

おやつ代 50円/日含む

● 加算

(サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援1) 26円/月

(サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援2) 51円/月

(運動器機能向上加算) 241円/月

(口腔機能向上加算) 160円/月

(生活機能向上グループ加算) 107円/回

《事業実施日数》 週6日(日・月・火・水・金・土)

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》(通所介護事業と兼務) 平成30年3月末日現在

管理者	1	人
生活相談員	4	人
看護職員	5	人
機能訓練指導員	7	人
介護職員	24	人
送迎車ドライバー	8	人

《目標》

- ご利用者の意思を尊重し、自立した日常生活とそのご家族の負担軽減を目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じた通所介護サービス提供に努めました。
- 通所介護のサービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止に資するように十分に配慮しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 要介護状態の予防や軽減のための個別機能訓練を実施するうえで、2名の専門機能訓練指導員を配置しております。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
19	19	19	19	19	23
10月	11月	12月	1月	2月	3月
19	20	19	20	17	16

【3時間 デイサービス】

《提供するサービス内容》

- アセスメントの作成
- 生活相談
- 健康状態の確認
- 個別機能訓練
- レクリエーション
- 通所介護計画の作成
- 介護サービス
- 送迎
- 個別機能訓練計画書作成

《実費負担》

● 1割負担分

（要支援1） 1,766円/月

2割負担の方は倍額

（要支援2） 3,621円/月

週1回利用の方は半額

2割負担の方は倍額

● 加算

（サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援1） 26円/月

（サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援2） 51円/月

（運動器機能向上加算） 241円/月

（生活機能向上グループ活動加算） 107円/月

《事業実施日数》 週1日（木曜日午前と午後）

《提供時間》 9:30 ~ 12:35

12:30 ~ 15:50

《職員体制》（通所介護事業と兼務）平成30年3月末日現在

管理者 1人

生活相談員 4人

看護職員 5人

機能訓練指導員 7人

介護職員 9人

《目標》

- 機能訓練を中心に体力維持向上を目指し、また、往復約 60mの廊下で歩行練習や個別プログラムの提供をしました。
- 自立した生活支援の視点から隣接スーパーマーケットへの歩行訓練も兼ねた買い物支援のプログラムを提供しました。
- ご利用者の状況の変化などを的確に捉え、ご家族や担当ケアマネジャーとの連携を密にして、安心・安全なサービスの提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 要介護状態の予防や軽減のための個別機能訓練を実施するうえで、2名の専門機能訓練指導員を配置しております。
- 季節感のあるプログラムや身体機能の維持・改善するようなプログラム、脳トレーニングなど工夫を凝らしたサービス提供をしました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
28	26	28	26	28	24
10月	11月	12月	1月	2月	3月
26	25	27	27	28	31